改訂日:2022年8月23日

### 安全データシート

1. 製品及び会社情報 化学品の名称 推奨用途 会社名 住所

電話番号

整理番号

2. 危険有害性の要約 GHS分類

> 物理化学的危険性 健康に対する有害性

環境に対する有害性 ラベル要素 絵表示又はシンボル

> 注意喚起語 危険有害性情報

注意書き

酢酸

試験研究用

米山薬品工業株式会社

大阪市中央区道修町2丁目3番11号

(06)6231-3555(大阪•本社)

(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田) (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)

CA0005

引火性液体:区分3

急性毒性(経口):区分5(UN) 急性毒性(経皮):区分4 皮膚腐食性・刺激性:区分1

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:区分1

特定標的臓器・全身毒性:区分1(血液/呼吸器系)

(単回ばく露)

水生環境有害性 短期(急性):区分3



危険

引火性液体及び蒸気 飲込むと有害のおそれ 皮膚に接触すると有害 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷

血液、呼吸器系の障害

水生生物に有害

【安全対策】

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 容器を密閉しておくこと。

静電気的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アース をとること。

防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

皮膚または髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこ と、取り除くこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

火災の場合には適切な消火方法をとること。

皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。

皮膚に付着した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ

皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合 は、直ちに医師に連絡すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを 着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 ばく露した場合:医師に連絡すること。

【保管】

容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。

施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

化学名 別名 化学式

化学物質を特定できる一般的な番号

成分及び含有量

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

その他

化学物質 酢酸 氷酢酸 CH<sub>3</sub>COOH CAS RN: 64-19-7 99%以上

(2)-688HSコード: 2915.21

## 4. 応急措置

吸入した場合

皮膚に付着した場合

眼に入った場合

飲み込んだ場合

予測できる急性症状及び遅発性症状の最も重要 な兆候症状

応急処置をするものの保護 医師に対する特別な注意事項

5. 火災時の措置 適切な消火剤

> 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性

特有の消火方法

消火を行う者の保護

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法及び機材

二次災害の防止策

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策

局所排気 • 全体换気 安全取扱い注意事項 接触回避

保管

技術的対策

安全な保管条件 容器包装材料

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

管理濃度

日本産業衛生学会

**ACGIH** 

設備対策

### 保護具

呼吸器の保護具 手の保護具 目の保護具

皮膚及び身体の保護具

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

直ちに医師に連絡すること。

直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。

皮膚を流水、シャワーで洗うこと。

多量の水と石鹸で洗うこと。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

直ちに医師に連絡すること。

直ちに医師に連絡すること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

吸入:咽頭痛、咳、灼熱感、頭痛、めまい、息切れ、息苦しさ

皮膚:痛み、発赤、水疱、皮膚熱傷 眼:発赤、痛み、重度の熱傷、視力喪失

経口摂取:腹痛、灼熱感、下痢、ショック/虚脱、咽頭痛、嘔吐

該当情報なし。

肺水腫の症状は2~3時間経過するまで現われない場合が多く、安静を 保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。 医師または医師が認定した者による適切な吸入療法の迅速な施行を検

討する。

泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類

棒状放水, 水噴霧

極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。

消火後再び発火するおそれがある。

火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移動させない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。

適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

消火活動は風上から行い、有害なガスの吸入を避ける。

作業の際には適切な保護具を着用し風上から作業して、風下の人を退避 させる。

全ての着火源を取り除く。

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

関係者以外の立入りを禁止する。

密閉された場所に立入る前に換気する。

河川等へ排出され環境への影響を起こさないように注意する。

不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃 棄容器に入れる。

危険でなければ漏れを止める。

すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用 する。

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。

適切な保護具を着用して取扱うこと。

酸化剤、塩基、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤

容器を密閉して冷乾所にて保存すること。

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。一 禁煙。

施錠して保管すること。

熱、直射日光、混触危険物質との混触を避ける。

ガラス

# 未設定

10ppm, 25mg/m<sup>3</sup>

TWA 10ppm, STEL 15ppm

作業場には防爆タイプの全体換気装置、局所排気装置を設置すること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置す ること。

消防法の規制に従う。

保護マスクを着用する。 ゴム手袋を着用する。 ゴーグルを着用する。

作業衣を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

色 臭い

物理状態

融点/凝固点

沸点又は初留点及び沸点範囲

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

引火点 自然発火温度 分解温度 рΗ

動粘性率(粘度)

溶解度

n-オクタノール/水分配係数

蒸気圧

密度及び/又は相対密度

相対ガス密度 蒸発速度

10. 安定性及び反応性

反応性、化学的安定性 危険有害反応可能性 避けるべき条件 混触危険物質

危険有害な分解生成物

11. 有害性情報

急性毒性

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

呼吸器感作性又は皮膚感作性

牛殖細胞変異原性

発がん性 生殖毒性

特定標的臟器毒性(単回暴露)

特定標的臟器毒性(反復暴露)

誤えん有害性

12. 環境影響情報

生態毒性

甲殻類(オオミジンコ)での48時間EC50 = 65000 µ g/L (区分3)

急速分解性があり(BODによる分解度:74%(既存化学物質安全性点検 データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=-0.17 (慢性) (PHYSPROP Database、2005))ことから、区分外とした。(区分外)

> 該当情報なし。 該当情報なし。

無色 刺激臭 16.7°C 118°C

液体

該当情報なし。 5.4~16vol% 39°C (cc) 該当情報なし。 該当情報なし。

酸性(1.0M水溶液のpHは2.4)

1.056mPa·s (25°C) 水に混和する

アルコール、グリセロール、エーテル、四塩化炭素:混和

二硫化炭素:不溶 logP = -0.1715.5mmHg(25°C)

1.0492(20°C) 2.07(空気=1) 該当情報なし。

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。

該当情報なし。 日光, 埶。

酸化剤、塩基、ある種のプラスチック、ゴム、被膜剤

水素

[経口]LD<sub>50</sub>-ラット 3310mg/kg(UN区分5)(JIS区分外)

[経皮]LD<sub>50</sub>-ラピット 1060mg/kg(区分4)

ウサギあるいはモルモットを用いた試験(PATTY (5th, 2001)、ACGIH (2004))において、刺激性の程度はばく露の濃度と時間に依存し、特に50 ~80%以上の濃度では重度の熱傷と痂皮形成が観察されている。かつ、

EU分類ではC;R35であることから、区分1とした。(区分1)

ウサギ眼に氷酢酸を適用直後に破壊的損傷を生じた(ACGIH (2004))こ と、別の試験で10%以上の濃度で永続的角膜損傷を伴う重度の刺激性を 示した(IUCLID (2000))こと、ヒトで誤って眼に入れてしまった後直ちに洗 浄したにも拘らず角膜混濁や虹彩炎を起こし、上皮の再生に何ヶ月も要 し特に角膜混濁は永続的であったとの症例報告(PATTY (5th, 2001))も あり、区分1とした。(区分1)

[呼吸器感作性]酢酸による惹起に陽性反応を示した気管支喘息の患者 や、アルコールまたは酢酸にばく露され I 型過敏性反応類似の反応を呈 したヒトが報告されている(PATTY (5th, 2001))。またエタノールにアナフィラキシー反応と酢酸に即時型アレルギーを示したとの報告もある(HSDB (2005))。しかし、以上の報告は極めて稀な症例であり、またその他にヒト に対しての報告や動物による試験報告などはなくデータ不足のため分類 できない。なお、当該物質と喘息発作の関連性は否定できないため、取り 扱いには十分な注意を要する。(分類できない)

[皮膚感作性]該当情報なし。(分類できない)

ラットを用い出産から18日齢までばく露した試験(PATTY (5th, 2001))お よびマウスの器官形成期に経口投与した試験(HSDB(2005))授乳影響 あるいは仔の発生に対する悪影響の記載はない。しかし、交配前からの ばく露による親動物の性機能および生殖能に及ぼす影響に関してはデー タがないので分類できない。(分類できない)

該当情報なし。(分類できない) 該当情報なし。(分類できない)

ヒトにおいて、播種性血管内凝固障害、重度の溶血のような血液への影 響が報告されている(PATTY(5th, 2001))ので区分1(血液)とした。また、 ヒトで吸入暴露による鼻、上気道、肺に対する刺激性の記載(PATTY (5th, 2001))の他に、「ヒトが蒸気を吸入すると気道腐食性、肺水腫が見 られることがある」(ICSC(J)(1997))記述があるので区分2(呼吸器系)と した。(区分1血液/区分2呼吸器系)

ラットに3%の被験物質を6ヶ月間胃内投与した試験で食道粘膜の慢性炎 症がみられ(PATTY(5th, 2001))、また、職業ばく露により、労働者が胸 焼けや便秘などの消化器症状の訴え(PATTY (5th, 2001))、また、女性 労働者117人の横断研究においてばく露を受けた労働者が対照に比べ慢 性咳嗽、胸部ひつ迫、鼻カタル、副鼻腔炎の有病率が有意に高かったと の報告(ACGIH(2004))もあるが、いずれもデータ不足で分類できない。

(分類できない)

該当情報なし。(分類できない)

短期: (急性) 長期:

該当情報なし。

生体蓄積性 十壌中の移動性

残留性,分解性

#### オゾン層への有害性

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上 望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

14. 輸送上の注意

国連番号

品名(国連輸送名)

国連分類

容器等級

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

国内規制がある場合の規制情報

陸上輸送

海上輸送

航空輸送

応急措置指針番号

15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)

毒物及び劇物取締法 労働安全衛生法

消防法

海洋汚染防止法

船舶安全法

航空法

港則法

16. その他の情報

引用文献

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

2789

酢酸(氷酢酸)

クラス8(副次:3)

Π

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。

消防法の規定に従う。

船舶安全法の規定に従う。

航空法の規定に従う。

132

指定化学物質に該当しない。

毒物及び劇物に該当しない。

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行

令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[酢酸]

危険性又は有害性を調査すべき物[酢酸] 腐食性液体(労働安全衛生規則326条)

危険物・引火性のもの(施行令別表第1)

第4類引火性液体第2石油類水溶性液体(第2条危険物別表第1)

有害液体物質·Z類物質(施行令別表第1)

危険物・腐食性物質(危規則第3条危険物別表第1)

危険物・腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)

危険物・腐食性物質(施行規則第12条危険物の種類を定める告示別表)

職場のあんぜんサイト(厚労省HP)

NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)

16615の化学商品(化学工業日報社)

化学大辞典 共立出版

記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ 等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。